

コレラによる死者の発生について(在ジンバブエ日本国大使館)

(ポイント)

- 1 首都ハラレ市でコレラによる死者2名を確認、今後感染が拡大する恐れがあります
- 2 コレラを始めとした経口感染症の予防対策
- 3 コレラの症状と治療法
- 4 当国で多い感染症やその対策、病院等の情報

(内容)

1 コレラの発生

(1) 当地紙によると、4月に入ってハラレ市ストーンリッジ地区(ハラレ市から約15キロメートル南方)においてコレラにより2名の死亡が確認されたので、ハラレ市当局は、コレラ警戒警報を発出するとともに、同エリアの人が安全な水を飲めるように水槽を設置する等の対応をとっています。

(2) コレラの感染経路は当国の保健衛生当局が調査中ですが、報道によると同2名は親子であり、当局は近隣の人々や葬儀に関わった東マシヨナランド州や西マシヨナランド州の人々をモニタリングしている模様です。

(3) 感染症は雨季に流行する傾向があることに加え、今回死者が発生した地区は、いわゆるハイ・デンシティー・エリア(人口密集地)で上下水道も未整備です。

今後同地区からその他の地域にも感染が拡大する恐れが高いので、下記2の予防対策を徹底して下さい。

(4) 当地では人口が密集していることに加え、治水及び公衆衛生に問題があるハラレ市南部地区を中心に、同じく感染症の腸チフスも毎年発生していますので、コレラ以外の感染症にも注意が必要です。

2 予防対策

コレラや腸チフス等は病原微生物に汚染された水や食べ物から経口的に感染しますので、「経口感染症」と呼ばれています。

外出後のうがいや手洗い等の基本的な衛生観念を常に意識して頂くとともに、以下の点に注意を払って下さい。

- 飲み水は、ボトル入りの水を購入するか水道水は必ず煮沸したものを飲み、生水は絶対に飲まないで下さい。ハラレ市の上水道は設備の老朽化・水質処理用試薬の不足から水質が悪化しています。
- 外出する際には屋台等での飲食は避け、比較的高級なレストラン又は信頼できるレストランを利用する等の注意が必要です。特に生野菜には注意して下さい。

- 自宅で食事する際にも、調理の際には十分熱を通し、なるべく調理直後に食べるなど食品衛生の基本を守って下さい。
- 当国では停電が頻発しておりコールド・チェーン(冷蔵運搬・冷蔵保管)は必ずしも維持されておらず、保健衛生当局による食品衛生監視を受けていない食材(肉、鶏卵等)がそのまま店頭に出回っていることがありますので、食材を買い求める際には鮮度や生産元を確かめて下さい。

3 コレラの症状と治療法

コレラはコレラ菌 (Vibrio cholerae) に汚染された水、氷、食品などを経口摂取することによって起こる、下痢を主症状とする病気です。潜伏期間は数時間から5日で、下痢や嘔吐などの症状が出現します。

下痢の症状は様々ですが、重い場合は多量の水のような下痢(米のとぎ汁様)となり、脱水症状を起こします。

胃腸の弱い人や胃切除を受けた人、高齢者、乳幼児などは重症化し、死亡する例もあります。

治療方法としては、下痢によって体内から失われた水分や電解質の補給が主となります。脱水症状が激しい場合は点滴による治療が必要となり、抗生物質を併用します。

4 当国で多い感染症やその対策、病院等の情報

当国や他の国で感染例が多い病気やその対策、病院等の情報は外務省ホームページ内の「世界の医療事情」に掲載していますので、是非ご覧下さい。

ジンバブエの医療事情はこちらです。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/africa/zimbabwe.html>

在ジンバブエ日本国大使館

領事 畠中卓矢

04-250-025~7, 0712-201-577

takuya.hatakenaka@mofa.go.jp